

(仮称)ニッケタウン稲沢

大規模小売店舗立地法指針項目チェックリスト

1 概要

日本毛織㈱の工場跡地に複合型商業施設を新設する。(法第5条第1項)

2 届出の内容

届出年月日	平成24年7月20日		
店舗	店舗名称	(仮称)ニッケタウン稲沢	
	店舗所在地	稲沢市西町3丁目165番1ほか6筆	
設置者	名称	株式会社ギガス	
	代表者	代表取締役 佐藤 健司	
	住所	名古屋市名東区高社二丁目130番地	
	備考	ほか4名	
小売業者	名称	株式会社ギガス	
	代表者	代表取締役 佐藤 健司	
	住所	名古屋市名東区高社二丁目130番地	
	備考	4名	
店舗面積	12,027 m ²		
施設の配置	駐車場	位置	別紙図面のとおり
		台数	813 台 (指針台数: 813 台)
	駐輪場	位置	別紙図面のとおり
		台数	227 台
	荷捌施設	位置	別紙図面のとおり
		面積	443.5 m ²
	廃棄物 保管施設	位置	別紙図面のとおり
		容量	115.5 m ³
施設の運営	営業時間	開店	午前9時
		閉店	午後9時
	駐車場利用時間帯	午前8時30分から午後9時30分まで	
	駐車場出入口	数	8箇所
		位置	別紙図面のとおり
荷捌時間帯	午前6時から午後10時まで		
新設する日	平成25年3月21日		

3 参考事項

敷地面積	46,236 m ²		
建築面積	15,355 m ²		
延床面積	14,963 m ²		
業態	総合店		
用途地域	準工業地域	市街化調整区域	—
備考			

(仮称)ニッケタウン稲沢

4 基本的配慮事項

配慮事項	記述事項
(1) まちづくり計画の検討	都市計画及び中心市街地活性化基本計画等について情報収集し、検討する。
(2) 深夜営業の対応	店舗の深夜営業は行わないが、一部フィットネスが午後11時まで営業するため、夜間の駐車場の利用制限等を行い、周辺への影響を最小限にするよう努める。
(3) 住民説明会の開催	地域住民等の理解が十分得られるよう説明・周知。
(4) テナントの履行確保	設置者と小売業者が同一のため不要。
(5) 責任者の任命	店長を責任者として任命。
(6) 予測乖離時の措置	再調査・再対策を検討の上、必要措置を実施。
(7) 通年の臨時措置	オープン時、繁忙時に限らず、必要に応じて交通整理員を常時配置。
(8) 開店時の臨時措置	交通整理員を配置。

5 施設の配置及び運営方法に関する事項

1 駐車需要の充足・周辺地域の利便確保のための配慮

(1) 交通に係る事項

ア 駐車場の必要台数の確保

(ア) 小売店舗の必要駐車台数

a 指針による算出

行政人口	店舗面積	日來客数 原単位 (人/千㎡)	ピーク率	駅からの距離 (商業系地域 の場合)	自動車分担率	平均乗車人員	平均駐車 時間係数	必要駐車台数
138,444人	12,027 ㎡	950	14.40%	1,900 m	70.00%	2.10 人	1.48	813 台

総駐車台数	885 台	従業員等駐車台数	72 台	業務用駐車台数	0 台	搬出入用駐車台数	0 台	併設施設駐車台数	0 台	=	来客用駐車台数	813 台	評価	○
-------	-------	----------	------	---------	-----	----------	-----	----------	-----	---	---------	-------	----	---

(イ) 小売店舗に併設施設を含めた必要駐車台数

a 指針の参考式による算出

併設施設 の面積	併設施設の割合 (併設施設面積/店舗面積)	必要駐車台数
2,149 ㎡	17.9%	813 台

総駐車台数	885 台	従業員等駐車台数	72 台	業務用駐車台数	0 台	搬出入用駐車台数	0 台	=	来客用駐車台数	813 台	評価	○
-------	-------	----------	------	---------	-----	----------	-----	---	---------	-------	----	---

イ 駐車場の位置及び構造等

1平面自走オペレーター:無	2平面自走オペレーター:有	3機械式駐車場	共用駐車場数	ピーク1hの来台車数
3箇所	0箇所	0箇所	0箇所	548 台

ウ 駐車場形式・出入口数・位置・駐車待スペース・分散確保・交通整理

種別	1	出入口数	道路種別	道路幅員	歩道	歩行者動線	分離	騒音配慮	段差を無くします	排ガス配慮	アイドリングストップ	評価		
												交差点距離	駐車待スペース	予測来台車数
第1 駐車場	東	なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	西	2箇所	県道	11m	あり	9.4m	-	344	双方向	右左折混合	あり	○	○	
	南	2箇所	市町村道	8m	なし	10.4m	-	186	双方向	左折のみ	あり	○	○	
	北	1箇所	市町村道	6m	なし	7.7m	-	10	双方向	左折のみ	あり	○	○	
交通整理員等の配置 オープン時、繁忙時に限らず、必要に応じて常時配置														

種別	1	出入口数	道路種別	道路幅員	歩道	歩行者動線	非分離	騒音配慮	段差を無くします	排ガス配慮	アイドリングストップ	評価	
												交差点距離	駐車待スペース
第2 駐車場	東	1箇所	市町村道	6m	なし	27.8m	-	8	双方向	左折のみ	あり	○	○
	西	なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	南	なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	北	なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
交通整理員等の配置 オープン時、繁忙時に限らず、必要に応じて常時配置													

種別	1	出入口数	道路種別	道路幅員	歩道	歩行者動線	非分離	騒音配慮	段差を無くします	排ガス配慮	アイドリングストップ	評価	
												交差点距離	駐車待スペース
第3 駐車場	東	1箇所	市町村道	6m	なし	10m	-	8	双方向	右折のみ	あり	○	○
	西	なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	南	なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	北	1箇所	市町村道	8m	なし	11.2m	-	8	双方向	右折のみ	あり	○	○
交通整理員等の配置 オープン時、繁忙時に限らず、必要に応じて常時配置													

評価	駐車場の基準	駐車場出入口の数・位置	駐車待スペース	駐車場の分散確保	出入口における交通整理
○	○	○	○	○	○

エ 周辺交通状況の把握

交通量調査	来客車両等の方向別予測	店舗周辺状況調査	交通流動の予測
実施	実施	実施	実施(交通飽和度等の検討)

(仮称)ニッケタウン稲沢

(ア)交通飽和度の検討

交差点	飽和度	休日			平日		
		現況	開店後	評価	現況	開店後	評価
交差点① 桜木交差点	飽和度	0.180	0.543	○	0.225	0.600	○
	将来交通量/可能交通容量	0.080	0.830	○	0.220	0.890	○
	ピーク時間帯	17時台			17時台		
交差点② 稲沢警察署前 交差点	飽和度	0.351	0.489	○	0.359	0.498	○
	将来交通量/可能交通容量	0.240	0.610	○	0.230	0.600	○
	ピーク時間帯	15時台			17時台		
交差点③ 市役所北東側 交差点	飽和度	0.396	0.434	○	0.525	0.525	○
	将来交通量/可能交通容量	0.490	0.570	○	0.420	0.510	○
	ピーク時間帯	13時台			11時台		

※周辺道路の混雑を回避するための対策等

・北西(A)方向からの来店経路については、地元との調整の結果、警察署手前の天池遠松交差点にて左折誘導をかけ、店舗北西側入口からの入庫を誘導する。
 ・B(北東)方向への退店経路については、当初D(南東)方向への退店経路と重なっており、南東側の森林橋が幅員が狭く交互通行しづらいことから(平成27～28年度、土地区画整理事業により拡幅予定)、警察と協議を踏まえ、出口に交通誘導員を常駐配置するなど対策を講じることにより、北西側出口から右折出庫にてB(北東)方向へ誘導し、南東方向への交通集中を緩和する。
 ・交通誘導員、誘導看板は直近出入口だけでなく、主要交差点等広範囲にわたる配置、設置を行う。誘導員の配置期間については、オープン時、繁忙時に限らず、必要に応じて常時配置する。

オ 駐輪場等の確保等

駐輪場の位置及び箇所数	各店舗入口付近に1～2箇所(計6ヶ所)
駐輪場の収容台数	227台
標準収容台数	344台
収容台数根拠	既存店実績及び指針の参考値により算出。

(株)キマス

平成24年5月27日(日)に既存店(ケーズデンキ小牧店)での営業時の駐輪実態について調査を行った。調査は、来客が最も多くなる休日午後2時～6時の間の各時間帯における最大駐輪台数を把握した。

時間帯	自転車	バイク(原付)	計
午後2時台	6台	0台	6台
午後3時台	7台	1台	8台
午後4時台	10台	1台	11台
午後5時台	8台	0台	8台

・1台当たりの店舗面積

$$4,490.97\text{m}^2(\text{既存店舗面積}) \div 11\text{台}(\text{午後4時台}) \approx 408.3\text{m}^2/\text{台}$$

・計画店舗面積当たり必要駐輪台数

$$6,051.6\text{m}^2(\text{計画店舗面積}) \div 408.311\text{m}^2/\text{台} \approx 14.8\text{台}$$

・ピーク日換算台数(年間の1日当たり平均レジ発券数を100とした場合の調査日のレジ発券数が153.3、ピーク日のレジ発券数が266.7)

$$14.8 \times 266.7 / 153.3 \approx 25.7\text{台} \rightarrow \underline{26\text{台}}(\text{必要駐輪台数})$$

・設置台数(駐輪場①) **69台**

(ケンキー(株))

平成21年9月13日(日)に既存店(半田のぞみが丘店)での営業時の駐輪実態について調査を行った。調査は、来客が最も多くなる休日午後3時～6時の間の各時間帯における最大駐輪台数を把握した。

時間帯	自転車	バイク(原付)	計
午後3時台	10台	0台	10台
午後4時台	11台	2台	13台
午後5時台	9台	1台	10台

・1台当たりの店舗面積

$$1,357\text{m}^2(\text{既存店舗面積}) \div 13\text{台}(\text{午後4時台}) \approx 104.4\text{m}^2/\text{台}$$

・計画店舗面積当たり必要駐輪台数

$$2,707.3\text{m}^2(\text{計画店舗面積}) \div 104.4\text{m}^2/\text{台} \approx 25.9\text{台}$$

・ピーク日換算台数(年間の1日当たり平均レジ発券数を100とした場合の調査日のレジ発券数が121.0、ピーク日のレジ発券数が139.1)

$$25.9 \times 139.1 / 121.0 \approx 29.8\text{台} \rightarrow \underline{30\text{台}}(\text{必要駐輪台数})$$

・設置台数(駐輪場②) **31台**

(アオキスーパー(株))

・店舗面積1,618.2m²÷35m²/台(指針参考値)≈46.2 → **47台(必要駐輪台数)**

・設置台数(駐輪場③、④) **48台**

(株)あかのれん

・店舗面積1,045.1m²÷35m²/台(指針参考値)≈29.9 → **30台(必要駐輪台数)**

・設置台数(駐輪場⑤) **41台**

(株)靴のホット

・店舗面積604.8m²÷35m²/台(指針参考値)≈17.3 → **18台(必要駐輪台数)**

・設置台数(駐輪場⑥) **38台**

位置評価	台数評価
○	○

(仮称)ニッケタウン稲沢

カ 自動二輪車の駐車場の確保

自動二輪車駐車場の確保	駐輪場に対応	収容台数	21 台
位置及び箇所	駐輪場と同じ		

位置評価	台数評価
○	○

キ 荷捌施設の整備等

(ア) 荷捌施設の整備

	停車位置	専用出入口・通路	面積	営業時間外の搬入	平均処理時間	同時処理可能台数	ピーク時車両数	処理能力
荷さばき施設①	敷地内	隔離	120㎡	あり	15分	1台	1台	○
荷さばき施設②	敷地内	隔離	105.9㎡	あり	15分	1台	2台	○
荷さばき施設③	敷地内	隔離	117.7㎡	あり	10分	2台	8台	○
荷さばき施設④	敷地内	隔離	72㎡	なし	20分	1台	2台	○
荷さばき施設⑤	敷地内	隔離	27.9㎡	あり	15分	1台	1台	○

(イ) 計画的な搬入

	搬入ピーク	台数	道路混雑ピーク	道路余裕時間帯	施設運営計画の有無	荷捌待スペース	評価
荷さばき施設①	6:00~12:00	1台	17:00~18:00	8:00~9:00	なし	なし	○
荷さばき施設②	10:00~11:00	2台	13:00~14:00	20:00~21:00	なし	なし	○
荷さばき施設③	6:00~8:00	8台	13:00~14:00	20:00~21:00	なし	なし	○
荷さばき施設④	10:00~12:00,16:00~17:00	2台	13:00~14:00	20:00~21:00	なし	なし	○
荷さばき施設⑤	8:00~10:00,13:00~15:00	1台	13:00~14:00	20:00~21:00	なし	なし	○

ク 経路の設定等

(ア) 車両関係

a 来客車関係

案内表示の設置	交通整理員の配置	情報提供	生活道路の回避	通学路の回避	搬入施設等の回避	右折経路
あり	配置	チラシ配布	一部回避	一部回避	非回避	あり

b 搬出入車両関係

通学路との交錯	登下校時間の運行	登下校時間の交通整理員	※非配備の場合等の対応
あり	あり	配備	

c バス・タクシー等交通機関関係

駐車場の確保	評価
バス・タクシー等の停留所なし	○
d 地方公共団体・公共交通事業者の事業関係	
パークアンドライド事業等への協力	
事業なし	

(イ) 歩行者通行関係

通り抜け可能通路の保持	通行妨害施設	閉店後の夜間照明の設置	評価
必要なし	なし	必要なし	○

(ウ) 廃棄物・リサイクル関係

廃棄物減量化計画	リサイクル活動推進計画	評価
実施	実施	○

(エ) 防災・防犯対策への協力

a 防災への協力

非難場所の提供	物資の緊急提供	その他	評価
締結可能	締結可能	特になし	○
b 防犯への協力			
夜間照明の配置	警備員等の巡回	その他	評価
配慮あり	あり	特になし	○

2 生活環境悪化防止関係

(1) 騒音発生に係る事項

ア 騒音問題対応策

(ア) 一般的対策

	住居(距離)	高層住居(距離)	騒音発生源	遮音壁(高さ)	緑地帯	その他の対策
東方向	なし	なし	なし	なし	なし	-
西方向	3 m	なし	来客車両	なし	なし	-
南方向	4 m	11 m	来客車両	なし	なし	-
北方向	7 m	なし	来客車両	なし	なし	-

遮音壁の影響	遮音壁設置なし
--------	---------

(イ) 営業活動の騒音対策

早期・深夜荷捌きの有無	なし
荷捌施設建築計画面での配慮	荷捌を行うスペースを十分に確保することにより、作業の効率化を図る。また、搬入路及び荷捌施設内に段差を設けないことにより、車両騒音の低減を
荷捌作業運営面での配慮	アイドリングストップの徹底、作業人員への騒音防止意識の徹底。
放送設備使用面での配慮	屋外放送なし。

(ウ) 付帯設備及び付帯施設等における騒音対策

冷却塔、室外機等からの騒音配慮	既存住宅に影響が少ない場所に設置。
給排気口等からの騒音配慮	吹出し、吸込み口の形状検討、ダクトの吸音対策。
駐車場からの騒音配慮	段差をなくす。
廃棄物収集作業等に伴う騒音配慮	早期、深夜の作業回避。
経年劣化等の事後対策	機器周辺の防音措置の強化、機器の配置の見直し・更新。

(エ) 併設施設における騒音対策

施設面の騒音配慮	既存住宅に影響が少ない場所に設置。吹出し、吸込み口の形状検討、ダクトの吸音対策。
運営面の騒音配慮	未定

(仮称)ニッケタウン稲沢

イ 騒音の予測評価

予測対象騒音	定常騒音	空調機室外機 83	冷却塔	給排気口 119	変電施設	浄化槽	ポンプ		
		冷凍機室外機 14	キュービクル 5						
	変動騒音	自動車走行 ○	後進警報ブザー ○	台車走行 ○	BGM	アアウンス			
		ゴミ収集作業 ○	アイリング						
衝撃騒音		荷降し音 ○	台車走行						
建物の構造(高さ) 鉄骨造平屋建(9.0m)									

(ア)等価騒音レベル予測

		北西(A)	北(B)	東(C)	南(D)
用途地域		第1種中高層住居専用地域	第1種中高層住居専用地域	準工業地域	準工業地域
昼間基準値		55 dB	55 dB	60 dB	60 dB
夜間基準値		45 dB	45 dB	50 dB	50 dB
設置者	昼間等価騒音レベル	53 dB	50 dB	58 dB	59 dB
	評価	○	○	○	○
	夜間等価騒音レベル	22 dB	25 dB	38 dB	36 dB
県	評価	○	○	○	○
	昼間等価騒音レベル検証	妥当	妥当	妥当	妥当
	夜間等価騒音レベル検証	妥当	妥当	妥当	妥当

		南(E)	西(F)	南(G)	南(H)
用途地域		準工業地域	準工業地域	準工業地域	市街化調整区域
昼間基準値		60 dB	60 dB	60 dB	55 dB
夜間基準値		50 dB	50 dB	50 dB	45 dB
設置者	昼間等価騒音レベル	56 dB	55 dB	53 dB	47 dB
	評価	○	○	○	○
	夜間等価騒音レベル	27 dB	26 dB	25 dB	21 dB
県	評価	○	○	○	○
	昼間等価騒音レベル検証	妥当	妥当	妥当	妥当
	夜間等価騒音レベル検証	妥当	妥当	妥当	妥当

※基準値を超えた場合の対応等

基準値は下回っておりますが、苦情があった際は対応します。

(イ)夜間における騒音ごとの予測

A 商工業地域で周囲50m以内に学校、保育所、病院、患者収容施設を有する診療所、図書館、特別養護老人ホームの有無	有				
B 工業地域で住居系地域との境界線を50m以内に有するか否か					
上記A・Bの具体的内容 店舗南側11mに老人ホーム					
用途地域		北(a)	東(b)	東(c)	南(d)
基準値を5dB減ずる要因		なし	なし	あり	あり
基準値		50dB	50dB	45dB	45dB
設置者	定常騒音の騒音レベル	23dB	40dB	38dB	39dB
	評価	○	○	○	○
	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値	-	-	-	-
県	評価	-	-	-	-
	定常騒音の騒音レベル検証	妥当	妥当	妥当	妥当
	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値検証	-	-	-	-

		西(f)
用途地域		準工業地域
基準値を5dB減ずる要因		なし
基準値		50dB
設置者	定常騒音の騒音レベル	36dB
	評価	○
	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値	-
県	評価	-
	定常騒音の騒音レベル検証	妥当
	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値検証	-

(参考)併設施設に伴う影響

		北(a)	北(a')	西(f)
用途地域		準工業地域	第1種中高層住居専用地域	準工業地域
基準値を5dB減ずる要因		なし	なし	なし
基準値		50dB	40dB	50dB
設置者	定常騒音の騒音レベル	23dB	23dB	36dB
	評価	○	○	○
	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値	74dB	54dB	40dB
県	評価	△	△	○
	定常騒音の騒音レベル検証	妥当	妥当	妥当
	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値検証	妥当	妥当	妥当

※基準値を超えた場合の対応等

フィットネス営業による夜間の自動車走行音について、予測地点aおよび県道を挟んだ宅地側地点(予測地点a')において規制基準を超過する結果となりました。
 しかしながら、予測地点a'は専ら住居および主として住居の用に供される区域のうち1車線を有する道路に面する区域であり、本予測地点における自動車騒音については「自動車騒音要請限度」を用いて評価されるのが一般的です。この場合、予測地点a'においては夜間の最大値(54dB)が自動車騒音要請限度基準値(55dB)を満足する結果となります(H24.6.20 稲沢市環境保全課に確認し了承を得ております)。
 なお、夜間閉店した店舗から発生する定常騒音を考慮しても当該予測値に与える影響はありませんでした。
 以上より、フィットネス営業による周囲の生活環境に与える影響は軽微であると考えられますが、地域住民より苦情等が発生した場合には誠意を持って対応します。

(仮称)ニッケタウン稲沢

(2) 廃棄物関係

ア 廃棄物等の保管について

悪臭問題関係配慮	生ゴミについては密閉性の容器にて保管する。
衛生問題関係配慮	特になし。

(ア)小売店舗の必要保管容量

a 指針に分類される廃棄物等

(株ギガス)

取扱品目	届出容量	保管日数	日排出量	見かけ比重	必要保管容量	見かけ比重の変更	評価
紙廃棄物用	18.00 m ³	1日	1.250 t	0.10 t/m ³	12.50 m ³	変更なし	○
金属製廃棄物用	0.40 m ³	1日	0.040 t	0.15 t/m ³	0.27 m ³	変更なし	○
ガラス製廃棄物用	0.30 m ³	1日	0.040 t	0.20 t/m ³	0.20 m ³	変更なし	○
プラスチック製廃棄物用	5.80 m ³	1日	0.120 t	0.03 t/m ³	4.00 m ³	変更なし	○
生ごみ用	2.70 m ³	1日	1.020 t	0.55 t/m ³	1.85 m ³	変更なし	○
その他可燃性廃棄物用	8.80 m ³	7日	0.330 t	0.38 t/m ³	6.08 m ³	変更なし	○
合計	36.00 m ³	-	-	-	24.90 m ³	-	○
保管日数の設定根拠	既存の実績に基づく。						
見かけ比重変更の理由	変更なし。						
指針と異なる算定式の使用	変更なし。						

(ゲンキー株)

取扱品目	届出容量	保管日数	日排出量	見かけ比重	必要保管容量	見かけ比重の変更	評価
紙廃棄物用	9.40 m ³	1日	0.560 t	0.10 t/m ³	5.60 m ³	変更なし	○
金属製廃棄物用	0.50 m ³	2日	0.020 t	0.15 t/m ³	0.27 m ³	変更なし	○
ガラス製廃棄物用	0.30 m ³	2日	0.020 t	0.20 t/m ³	0.20 m ³	変更なし	○
プラスチック製廃棄物用	2.80 m ³	1日	0.050 t	0.03 t/m ³	1.67 m ³	変更なし	○
生ごみ用	1.30 m ³	1日	0.460 t	0.55 t/m ³	0.84 m ³	変更なし	○
その他可燃性廃棄物用	0.70 m ³	1日	0.150 t	0.38 t/m ³	0.39 m ³	変更なし	○
合計	15.00 m ³	-	-	-	8.97 m ³	-	○
保管日数の設定根拠	既存の実績に基づく。						
見かけ比重変更の理由	変更なし。						
指針と異なる算定式の使用	変更なし。						

(アオキスーパー株)

取扱品目	届出容量	保管日数	日排出量	見かけ比重	必要保管容量	見かけ比重の変更	評価
紙廃棄物用	6.80 m ³	1日	0.340 t	0.10 t/m ³	3.40 m ³	変更なし	○
金属製廃棄物用	0.60 m ³	4日	0.010 t	0.15 t/m ³	0.27 m ³	変更なし	○
ガラス製廃棄物用	0.40 m ³	4日	0.010 t	0.20 t/m ³	0.20 m ³	変更なし	○
プラスチック製廃棄物用	8.00 m ³	4日	0.030 t	0.03 t/m ³	4.00 m ³	変更なし	○
生ごみ用	1.00 m ³	1日	0.270 t	0.55 t/m ³	0.49 m ³	変更なし	○
その他可燃性廃棄物用	0.40 m ³	1日	0.090 t	0.38 t/m ³	0.24 m ³	変更なし	○
合計	17.20 m ³	-	-	-	8.60 m ³	-	○
保管日数の設定根拠	既存の実績に基づく。						
見かけ比重変更の理由	変更なし。						
指針と異なる算定式の使用	変更なし。						

(あかのれん株)

取扱品目	届出容量	保管日数	日排出量	見かけ比重	必要保管容量	見かけ比重の変更	評価
紙廃棄物用	4.10 m ³	1日	0.220 t	0.10 t/m ³	2.20 m ³	変更なし	○
金属製廃棄物用	0.20 m ³	1日	0.010 t	0.15 t/m ³	0.07 m ³	変更なし	○
ガラス製廃棄物用	0.20 m ³	1日	0.010 t	0.20 t/m ³	0.05 m ³	変更なし	○
プラスチック製廃棄物用	1.30 m ³	1日	0.020 t	0.03 t/m ³	0.67 m ³	変更なし	○
生ごみ用	0.60 m ³	1日	0.180 t	0.55 t/m ³	0.33 m ³	変更なし	○
その他可燃性廃棄物用	0.40 m ³	1日	0.060 t	0.38 t/m ³	0.16 m ³	変更なし	○
合計	6.80 m ³	-	-	-	3.48 m ³	-	○
保管日数の設定根拠	既存の実績に基づく。						
見かけ比重変更の理由	変更なし。						
指針と異なる算定式の使用	変更なし。						

(株靴のホッタ)

取扱品目	届出容量	保管日数	日排出量	見かけ比重	必要保管容量	見かけ比重の変更	評価
紙廃棄物用	2.80 m ³	1日	0.130 t	0.10 t/m ³	1.30 m ³	変更なし	○
金属製廃棄物用	0.20 m ³	1日	0.010 t	0.15 t/m ³	0.07 m ³	変更なし	○
ガラス製廃棄物用	0.20 m ³	1日	0.010 t	0.20 t/m ³	0.05 m ³	変更なし	○
プラスチック製廃棄物用	0.70 m ³	1日	0.010 t	0.03 t/m ³	0.33 m ³	変更なし	○
生ごみ用	0.40 m ³	1日	0.100 t	0.55 t/m ³	0.18 m ³	変更なし	○
その他可燃性廃棄物用	0.20 m ³	1日	0.030 t	0.38 t/m ³	0.08 m ³	変更なし	○
合計	4.50 m ³	-	-	-	2.01 m ³	-	○
保管日数の設定根拠	既存の実績に基づく。						
見かけ比重変更の理由	変更なし。						
指針と異なる算定式の使用	変更なし。						

b その他の廃棄物等

取扱品目	保管容量	必要保管容量	評価
廃家電用	36.00 m ³	10.00 m ³	○
粗大ごみ用	0.00 m ³	0.00 m ³	
合計	36m ³	10.00 m ³	○

(仮称)ニッケタウン稲沢

(イ) 小売店舗以外の施設の必要保管容量

a 飲食店の廃棄物等(食品スーパーと共有)

取扱品目	飲食店の面積	スーパーの保管容量	保管日数	日排出量	見かけ比重	必要保管容量	見かけ比重の変更
生ごみ等用	142 m ²	1.00 m ³	1日	28.4 kg	550 kg/m ³	0.05 m ³	変更なし
保管日数の設定根拠 既存の実績に基づく。							
見かけ比重変更の理由 変更なし。							
指針と異なる算定式の使用 変更なし。							

b 小売店舗以外の施設の廃棄物等(廃棄物等の保管場所が小売店舗と同一の場合)

取扱品目	届出容量	小売店舗以外の必要保管容量	施設全体の必要保管容量	評価
紙廃棄物用	41.10 m ³	1.00 m ³	26.00 m ³	○
金属製廃棄物用	1.90 m ³	0.10 m ³	1.05 m ³	○
ガラス製廃棄物用	1.40 m ³	0.10 m ³	0.80 m ³	○
プラスチック製廃棄物用	18.60 m ³	1.00 m ³	11.67 m ³	○
生ごみ用	6.00 m ³	0.10 m ³	3.79 m ³	○
その他可燃性廃棄物用	10.50 m ³	0.10 m ³	7.05 m ³	○
合計	79.50 m ³	2.40 m ³	50.36 m ³	○

(ウ) 小売店舗から排出される廃棄物の増減要因

廃棄物排出量を減少させる要因		廃棄物排出量を増加させる要因	
ダンボール不使用納品の実施	あり	空缶・空き瓶の回収箱設置	あり
生ゴミ堆肥化施設の使用	なし	食品トレー・ペットボトルの回収箱設置	あり
廃棄物等圧縮機の使用	なし	食品加工場の設置	あり
脱水装置の使用	なし	物販店以外の施設との保管施設の共有	あり
その他	なし	その他	なし

※その他廃棄物減量化及びリサイクル等に係る取組み

・排出される廃棄物については、廃棄物排出抑制や資源ごみの分別を通じた廃棄物の減量に努める
・配送センターで梱包を解き、専用のコンテナに詰め替えて店舗へ配送することにより、店舗から余計な廃棄物(ダンボール等)が出ないようにします。
・包装紙、紙袋の簡素化等による簡易包装を励行します。
・お客様宅で回収した、家電リサイクル法に基づく廃家電については、ディストリビューション・センターへの一括集中配送により、リサイクルする予定です。また、持込みなど、その他の廃家電についても、廃家電保管庫に収容し、確実にリサイクル処理を実施いたします。

(エ) 廃棄物保管施設の位置・構造

位置・構造	種類・処理方法ごとの分別の実施	分別廃棄を実施。
搬出作業の利便性の確保		特になし。
搬出作業の騒音・悪臭対策の確保		夜間及び早朝作業は控える。
生ゴミ保管施設の温度管理等の実施	あり	
生ゴミ保管施設の密閉性の確保	あり	

イ 廃棄物等の運搬や処理について

十分な搬送頻度の確保	特になし。
繁忙期の特別な措置	搬出回数を増便。
運搬(予定)業者(免許番号)	未定
運搬業者・処理業者に対する情報提供	特になし。
敷地内処理の配慮	すべて敷地外処理。
廃棄物運搬・処理実施要綱等の制定	なし

ウ その他廃棄物関連対応策について

食品加工場等からの悪臭防止対策	悪臭対策として汚水マスの洗浄を行う。
併設施設からの悪臭防止対策	

評価

○

(3) 街づくり等への配慮

街並みづくり等への配慮	外観・色彩等	店舗外観は周辺景観との調和に配慮する。
環境美化活動	○	従業員により定期的に店舗敷地内及び周辺の清掃を行う。
市町村等の公的計画への協力	特になし。	
照明等の配慮	夜間の屋外照明は近隣の住居に直接あたらないように配慮する。夜間の広告塔照明は消す。	
敷地内の緑地計画	駐車場を中心に緑地2679.3m ² (新設敷地内の6%)を設置。	

評価

○

(仮称)ニッケタウン稲沢

出店地連絡会議の意見概要	対応
1 隔地駐車場の運用について、平常時の閉鎖を検討されたい。	1 店舗オープン後、隔地駐車場の来客車の利用状況を見た上で、可能であれば平常時の閉鎖を行います。なお、店舗オープン時をはじめ繁忙時は、隔地駐車場の各出入口等において誘導員を常駐配置する計画です。
2 警備員の巡回及び防犯カメラの隔地駐車場や各出入口への設置について、所轄警察署と協議し、防犯対策に努めること。	2 警備員による巡回については検討中です。夜間は警備会社による機械警備を予定しております。防犯カメラの隔地駐車場や各出入口への設置について、11月中に所轄警察署と協議し、防犯対策に努めます。
3 出入口で駐車待ちが発生した場合の誘導を適切に実施すること。	3. 主要な出入口は専用の出口、入口となっており、また常時誘導員による処理が行われます。北西側入口No.②にて少数の入庫駐車待ちが発生した場合は、誘導員により入口No.②のゼブラゾーンを使って(8m幅を活用する)並列させて入庫を行います。多数の駐車待ち車両が発生した場合は、誘導員により県道津島稲沢線を直進後警察署前交差点を左折して、南および西方向からの来店経路にて南側入口から入庫するよう適切に誘導します。なお、入口No.②から警察署前交差点までの間の生活道路への進入を防ぐための進入禁止看板の設置を行います。
4 来退店経路の周知について、実効性のある対策を講じること。	4 来退店経路の周知について、誘導経路内の主要交差点に大型看板に経路地図を記載したものを2月末までに設置する他、オープン当初はブラカードを持った誘導員による周知に努めます。なお、新聞折込チラシおよび店内掲示板に経路図を記載するなど、来退店経路の周知に努めます。
5 通学時間帯にかかる荷さばき車両の入出庫にあたっては、十分な安全確保に努めること。	5 各荷捌き施設の出入口にはオープン当初交通誘導員を配置する計画となっておりますが、交通誘導員がいなくなった場合においても、通学時間帯には児童生徒の安全を守るため、荷捌き担当従業員による車両の誘導確認を行います。

市町村の意見概要	対応
駐車需要の充足等交通に係る事項 出入口及び付近道路の交通安全対策について、地元住民からの意見・要望があった場合には、誠意をもって対応すること。	出入口及び付近道路の交通安全対策について、地元住民からの意見・要望があった場合には、誠意をもって対応いたします。 出入口及び付近道路の交通安全対策としては、店舗のオープンは一斉に行わず、1週間程度ずらしながらのオープンを行います。 また、南北道路の事業敷地側において約1mのセツトバックを行い、歩行空間の確保に努めます。 その他、交通誘導員は直近出入口だけでなく、主要交差点等広範囲にわたる配置を行います。誘導員の配置期間については、オープン時、繁忙時に限らず、必要に応じて常時配置します。
騒音の発生に係る事項 店舗敷地内及び付近道路等からの騒音対策について、地元住民からの意見・要望があった場合には、誠意をもって対応すること。	店舗敷地内及び付近道路等からの騒音対策について、地元住民からの意見・要望があった場合には、誠意をもって対応いたします。 騒音対策は低騒音型の設備機器の導入や設置位置の配慮など、施設面の騒音対策と閉店後の駐車場出入口の閉鎖など運用面での騒音対策を併設施設とともに確実に行っていきます。

住民等の意見の概要	対応
意見なし	-

県の意見案
意見なし

県の意見に至る考え方
出店地連絡会議、稲沢市長の意見に対する設置者の対応は概ね妥当なものと考えられる。